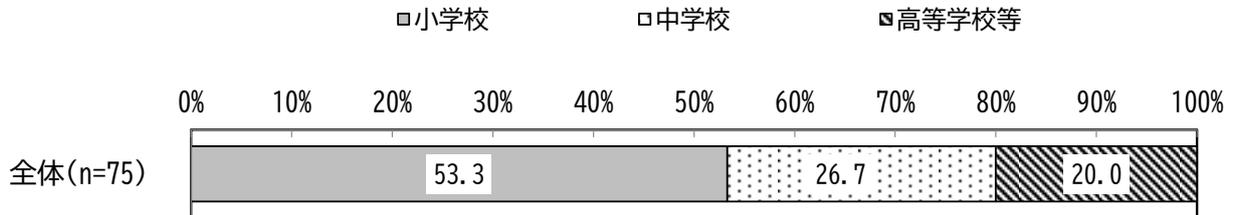


第4章 調査結果（学校）

1. 回答者の属性

(1) 学校種別

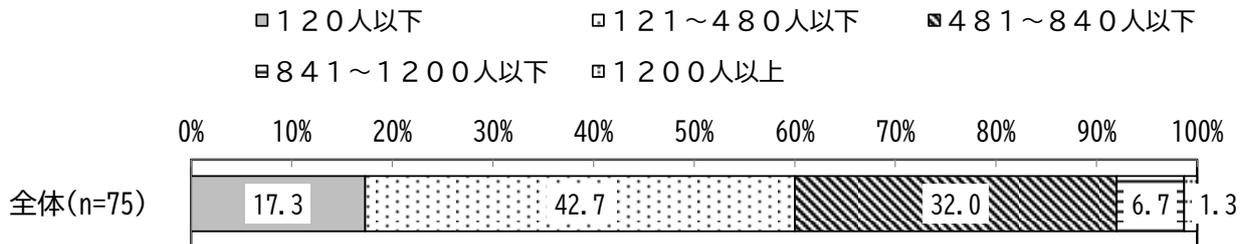
図表－118 学校種別



※高等専門学校は「高等学校等」に含む

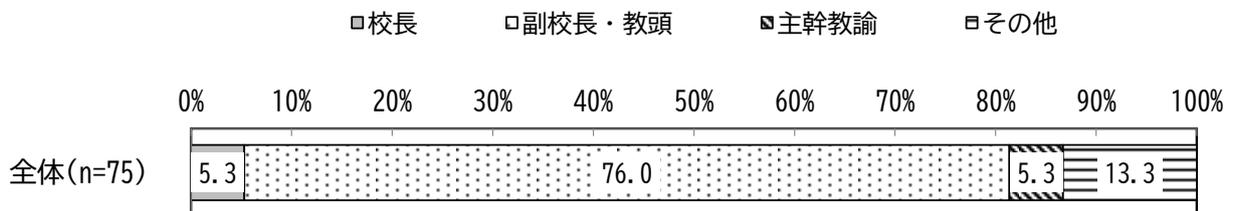
(2) 学校規模（児童・生徒数）

図表－119 学校規模（児童・生徒数）



(3) 回答者の役職

図表－120 回答者の役職

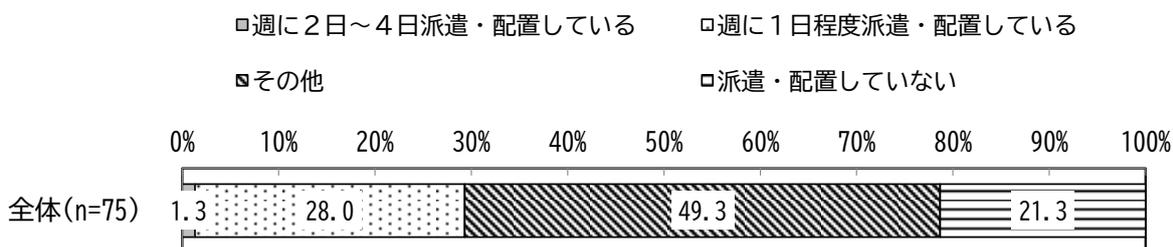


2. SSWの派遣・配置状況

問5（1） SSWの派遣・配置状況（令和5年9月末時点）をお伺いします。

SSWの派遣・配置状況について聞いたところ、小学校、高等学校等ともに「その他」の割合が最も高く、その内容は「月に1～2回程度派遣・配置している」や「必要に応じて派遣・配置している」という内容の回答が多くを占めているが、中学校では「週に1日程度派遣・配置している」（55.0%）が最も高くなっている。

図表－121 SSWの派遣・配置状況



図表－122 学校種別 SSWの派遣・配置状況

単位：%

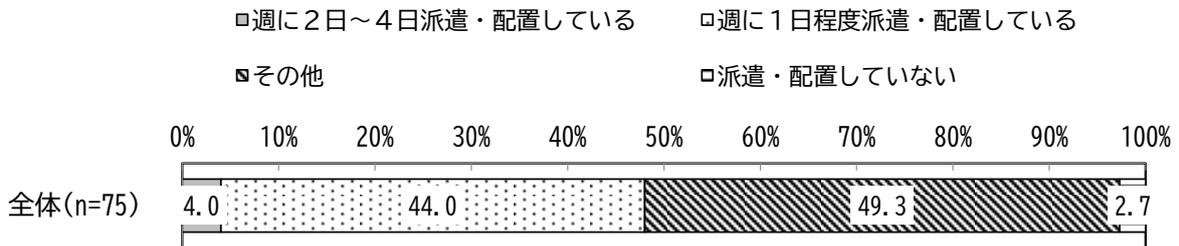
学校種別	調査数	週に2日～4日派遣・配置	週に1日程度派遣・配置	その他	派遣・配置していない
全体	75	1.3	28.0	49.3	21.3
小学校	40	2.5	17.5	60.0	20.0
中学校	20	-	55.0	25.0	20.0
高等学校等	15	-	20.0	53.3	26.7

3. SCの派遣・配置状況

問5（2） SCの派遣・配置状況（令和5年9月末時点）をお伺いします。

SCの派遣・配置状況について聞いたところ、小学校、高等学校等ともに「その他」の割合が最も高く、その内容は「月に1～2回程度派遣・配置している」や「必要に応じて派遣・配置している」という内容の回答が多くを占めている。中学校では「週に1日程度派遣・配置している」(85.0%)が最も高くなっている。

図表－123 SCの派遣・配置状況



図表－124 学校種別 SCの派遣・配置状況

単位：%

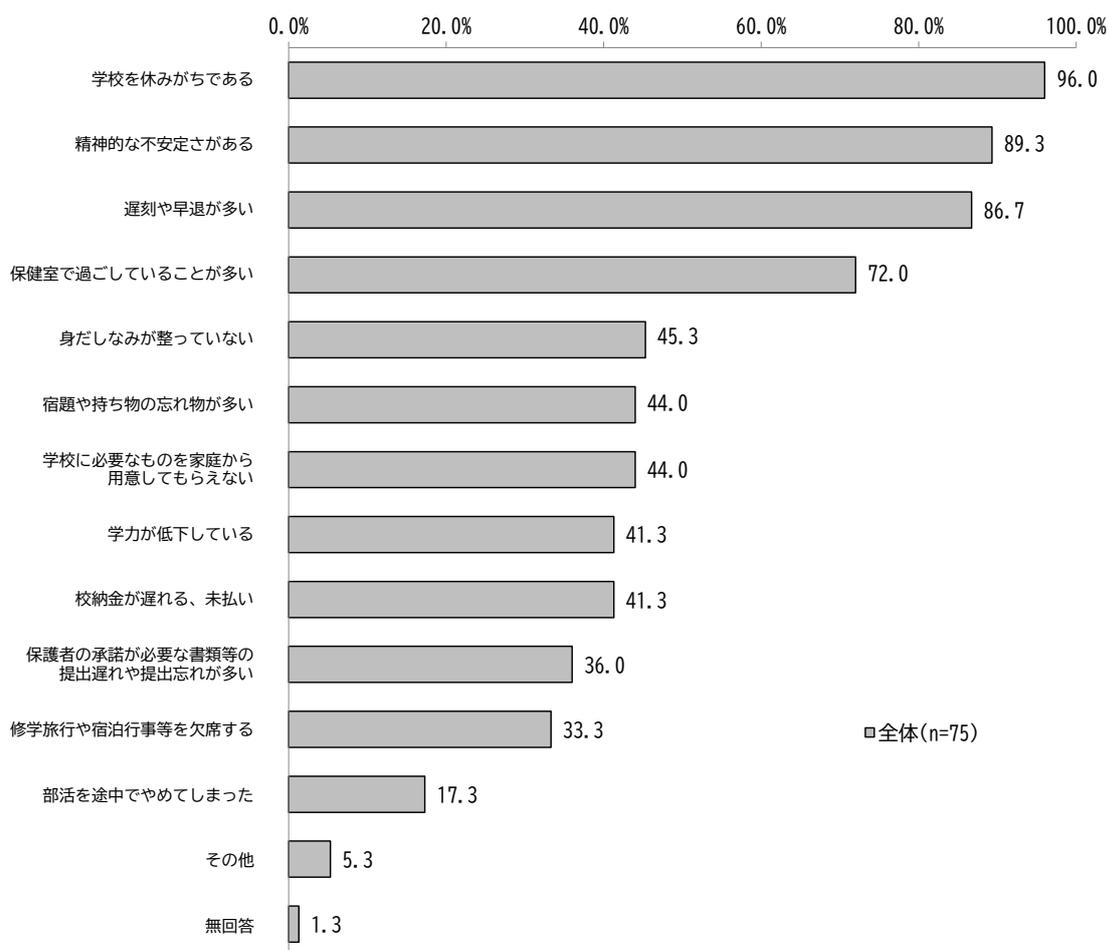
学校種別	調査数	週に2日～4日派遣・配置	週に1日程度派遣・配置	その他	派遣・配置していない
全体	75	4.0	44.0	49.3	2.7
小学校	40	-	27.5	67.5	5.0
中学校	20	5.0	85.0	10.0	-
高等学校等	15	13.3	33.3	53.3	-

4. 校内で共有している子どものケース

問6 下記の児童・生徒について校内で共有しているケースはありますか。

校内で共有している子どものケースについて聞いたところ、「学校を休みがちである」（96.0％）の割合が最も高く、次いで「精神的な不安定さがある」（89.3％）、「遅刻や早退が多い」（86.7％）となっている。

図表－125 校内で共有している子どものケース



図表－126 学校種別 校内で共有している子どものケース

単位：%

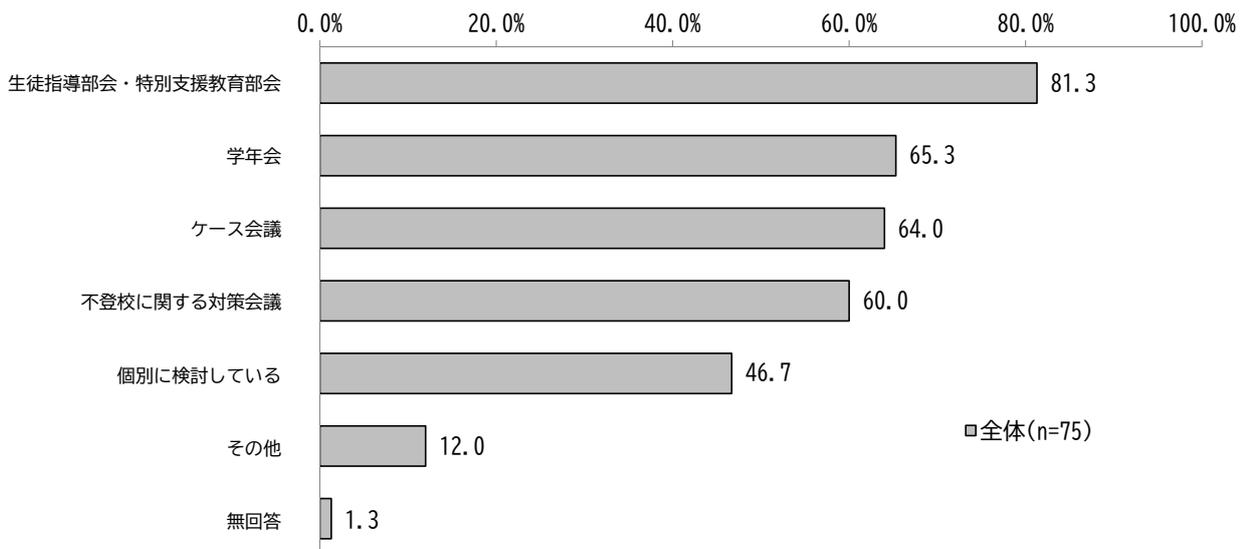
学校種別	調査数	ケース													
		学校を休みがちである	遅刻や早退が多い	保健室で過ごしていることが多い	精神的な不安定さがある	身だしなみが整っていない	学力が低下している	宿題や持ち物の忘れ物が多い	多量の提出遅れや提出忘れが多い	保護者の承諾が必要な書類を家庭から用意してもらえない	学校に必要なものを家庭から用意してもらえない	部活を途中でやめてしまった	修学旅行や宿泊行事等を欠席する	校納金が遅れる、未払い	その他
全体	75	96.0	86.7	72.0	89.3	45.3	41.3	44.0	36.0	44.0	17.3	33.3	41.3	5.3	1.3
小学校	40	95.0	90.0	57.5	85.0	47.5	42.5	50.0	40.0	52.5	-	22.5	40.0	5.0	2.5
中学校	20	100.0	85.0	95.0	95.0	45.0	40.0	35.0	40.0	45.0	40.0	65.0	40.0	5.0	-
高等学校等	15	93.3	80.0	80.0	93.3	40.0	40.0	40.0	20.0	20.0	33.3	20.0	46.7	6.7	-

5. 情報共有・対応の検討体制

問7 校内ではどのような体制で情報共有・対応の検討を行っていますか。

情報共有・対応の検討体制について聞いたところ、小学校では「生徒指導部会・特別支援教育部会」（80.5%）、中学校では「生徒指導部会・特別支援教育部会」と「学年会」（95.0%）が同率で、高等学校等では「学年会」（73.3%）の割合が最も高くなっている。

図表－127 情報共有・対応の検討体制



図表－128 学校種別 情報共有・対応の検討体制

単位：%

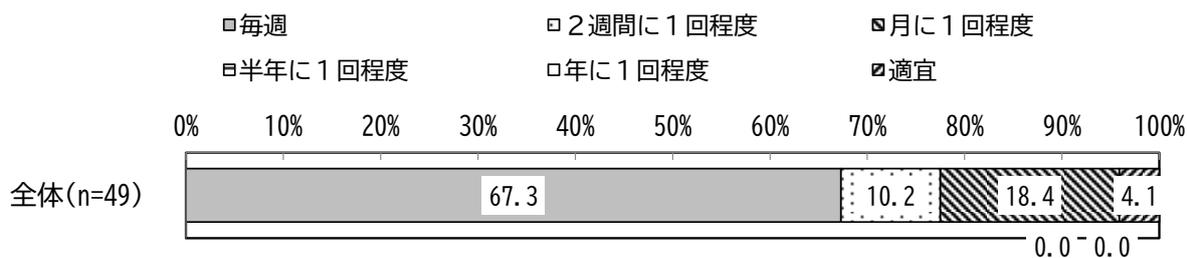
学校種別	調査数	検討体制							
		学年会	生徒指導部会・特別支援教育部会	ケース会議	不登校に関する対策会議	個別に検討している	その他	無回答	
全体	75	65.3	81.3	64.0	60.0	46.7	12.0	1.3	
小学校種別	小学校	40	47.5	85.0	75.0	82.5	42.5	7.5	2.5
	中学校	20	95.0	95.0	60.0	50.0	60.0	5.0	-
	高等学校等	15	73.3	53.3	40.0	13.3	40.0	33.3	-

6. 学年会の頻度

問8 学年会の頻度はどれくらいですか。

学年会で情報共有・対応の検討を行っているとは回答した学校に、学年会の頻度について聞いた結果は以下のとおりである。

図表－129 学年会の頻度



図表－130 学校種別 学年会の頻度

単位：%

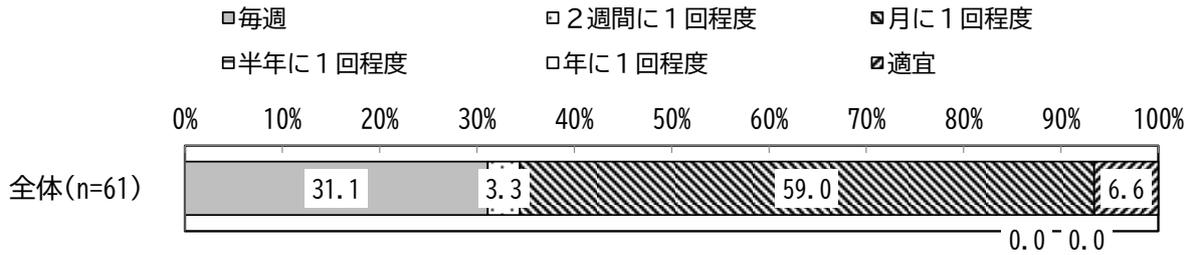
学校種別	調査数	毎週	2週間に1回程度	月に1回程度	半年に1回程度	年に1回程度	適宜	無回答
全体	49	67.3	10.2	18.4	-	-	4.1	-
小学校	19	94.7	-	-	-	-	5.3	-
中学校	19	31.6	26.3	36.8	-	-	5.3	-
高等学校等	11	81.8	-	18.2	-	-	-	-

7. 生徒指導部会・特別支援教育部会の頻度

問8 生徒指導部会・特別支援教育部会の頻度はどれくらいですか。

生徒指導部会・特別支援教育部会で情報共有・対応の検討を行っていると回答した学校に、生徒指導部会・特別支援教育部会の頻度について聞いた結果は以下のとおりである。

図表－131 生徒指導部会・特別支援教育部会の頻度



図表－132 学校種別 生徒指導部会・特別支援教育部会の頻度

単位：%

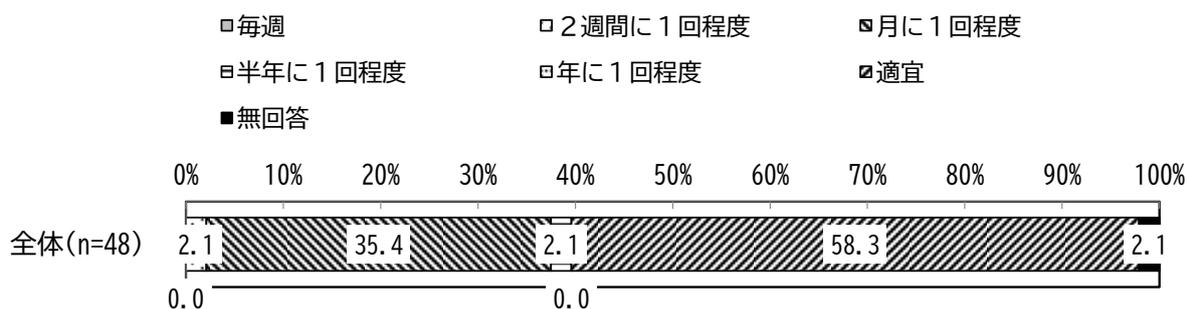
学校種別	調査数	毎週	2週間に1回程度	月に1回程度	半年に1回程度	年に1回程度	適宜	無回答
全体	61	31.1	3.3	59.0	-	-	6.6	-
小学校	34	-	2.9	91.2	-	-	5.9	-
中学校	19	89.5	5.3	5.3	-	-	-	-
高等学校等	8	25.0	-	50.0	-	-	25.0	-

8. ケース会議の頻度

問8 ケース会議の頻度はどれくらいですか。

ケース会議で情報共有・対応の検討を行っていると回答した学校に、ケース会議の頻度について聞いたところ、中学校と高等学校等では「適宜」の割合が最も高く、小学校では「月に1回程度」（53.3%）の割合が最も高くなっている。

図表－133 ケース会議の頻度



図表－134 学校種別 ケース会議の頻度

単位：%

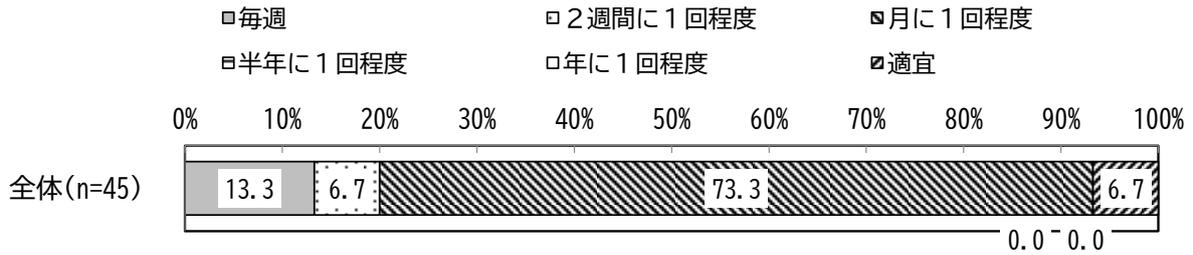
		調査数	毎週	2週間に1回程度	月に1回程度	半年に1回程度	年に1回程度	適宜	無回答
全 体		48	-	2.1	35.4	2.1	-	58.3	2.1
学校種別	小学校	30	-	-	53.3	3.3	-	43.3	-
	中学校	12	-	8.3	8.3	-	-	83.3	-
	高等学校等	6	-	-	-	-	-	83.3	16.7

9. 不登校に関する対策会議の頻度

問8 不登校に関する対策会議の頻度はどれくらいですか。

不登校に関する対策会議で情報共有・対応の検討を行っていると回答した学校に、不登校に関する対策会議の頻度について聞いた結果は以下のとおりである。

図表－135 不登校に関する対策会議の頻度



図表－136 学校種別 不登校に関する対策会議の頻度

単位：%

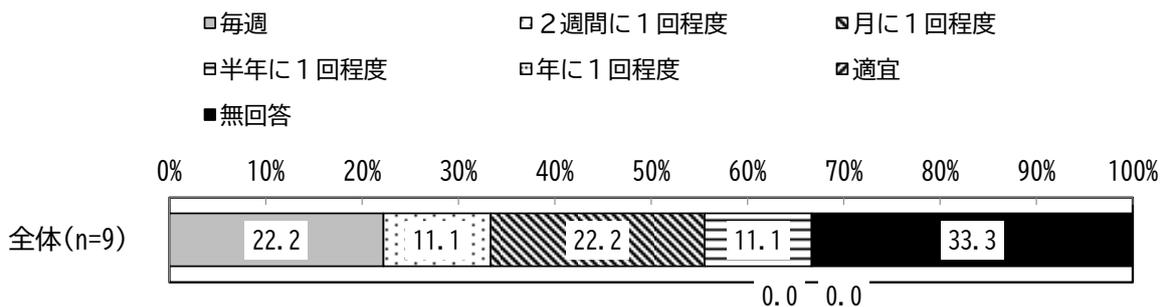
		調査数	毎週	2週間に1回程度	月に1回程度	半年に1回程度	年に1回程度	適宜	無回答
全 体		45	13.3	6.7	73.3	-	-	6.7	-
学校種別	小学校	33	-	3.0	93.9	-	-	3.0	-
	中学校	10	60.0	20.0	10.0	-	-	10.0	-
	高等学校等	2	-	-	50.0	-	-	50.0	-

10. その他の会議の頻度

問8 その他の会議の頻度はどれくらいですか。

その他の会議で情報共有・対応の検討を行っていると回答した学校に、その他の会議の頻度について聞いた結果は以下のとおりである。

図表－137 その他の会議の頻度



図表－138 学校種別 その他の会議の頻度

単位：%

		調査数	毎週	2週間に1回程度	月に1回程度	半年に1回程度	年に1回程度	適宜	無回答
全 体		9	22.2	11.1	22.2	11.1	-	-	33.3
学校種別	小学校	3	-	-	33.3	33.3	-	-	33.3
	中学校	1	100.0	-	-	-	-	-	-
	高等学校等	5	20.0	20.0	20.0	-	-	-	40.0

1 1. 情報共有・対応の検討の体制・方法（自由記述）

問9 問6のケースについて、貴校ではどのような体制・方法で情報共有・対応の検討を行っていますか。関わる教職員、情報共有や検討の方法について、具体的にお教えてください。

情報共有・対応の検討の体制・方法についての自由記述は以下のとおり。

図表－139 情報共有・対応の検討の体制・方法（自由記述）

※全回答ではなく、一部回答を抜粋して掲載
 ※原文掲載を基本としつつ、一部編集の上掲載

内容	学校種別
月1回の定例会、週一回の終礼、学期に1回の生徒指導情報交換会を定例としている。 随時、共有している欠席連絡表と児童の様子を保健部と生徒指導部、管理職が確認を行ない、発信している。	小学校
体制：各学年1名、特別支援学級代表1名、いじめ・不登校担当主任、主幹教諭、養護教諭、管理職 情報共有の方法：月1回の生活アンケートの児童回答の内容、今月の出席状況、保護者や関係機関から得た情報等を共有し、各児童の対応方針や必要な支援について協議している。	小学校
学年会…該当学年の各担任。子どもの情報交換と今後の支援の確認。 生徒指導部会…管理職と養護教諭、各学年部会員。アンケートと教育相談の結果から気になる子についての情報交換と今後の支援の確認。 かてこ相談会…管理職、養護教諭、生徒指導サポーター、地域主任児童委員、地域教育相談員、家庭子ども相談課職員、SSW。特に支援を要する子どもについての情報交換と今後の支援の確認。 いじめ不登校対策委員会…管理職と養護教諭、各学年部会員。統計と教育相談の結果から気になる子についての情報交換と今後の支援の確認。 校内研修…全職員。事前に各職員が気になる子の情報をまとめ、会では一人ずつ報告を行い、共通理解と今後の支援を確認。	小学校
月に1度のいじめ・不登校対策委員会、人権・同和教育研修会で気になる児童について、実態を共有し、具体的な対策について検討している。校長、教頭、委員を中心に委員会を行い、検討した内容については、終礼、人権・同和教育研修会、職員会議等で共通理解している。	小学校
支援が必要な児童について、担任や特別支援教育コーディネーターや児童支援担当等から管理職へ相談があった内容については、定例の特別支援委員会やいじめ・不登校対策委員会で検討している。緊急を要すると判断したことについては、臨時で委員会を開き、対応を検討している。また、話し合った内容や対応については、毎週1回実施の連絡会、または月1回実施の職員会議で情報共有して、組織的に共通理解のもとで対応するようにしている。	小学校
気になる生徒については随時、学年内で情報共有するとともに、月1回の学年会議で情報共有、対応を協議している。学年の生徒指導担当が各学年の情報を週1回の生徒指導部会に報告し、情報を共有するとともに、必要な対応を協議している。その中で、緊急性、重要性が高い事案については、適宜、校長、教頭、生徒指導筋、養護教諭、学年主任、担任、関係職員で会議を開き、情報共有、対応の協議を行っている。	中学校
担任及び特別支援コーディネーターを中心に生徒の状態を把握し、週1回行われている学年会及び生徒支援委員会で情報を共有しており、家庭訪問等も実施している。また必要に応じ、外部の行政機関（子育て支援課、子どもサポートセンター、児童相談所等）、中学校とも連携し、情報収集に努めている。	高等学校

第4章 調査結果（学校）

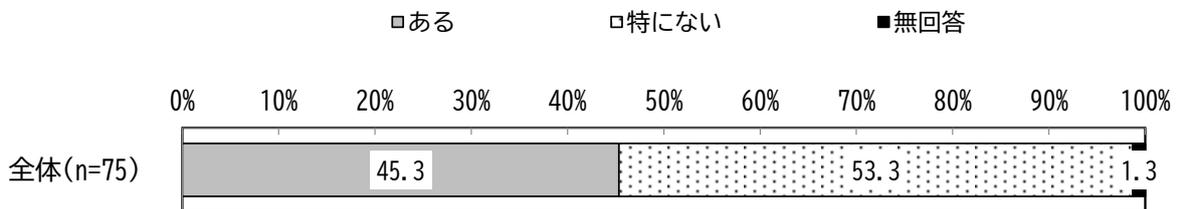
内容	学校種別
<p>各学年1クラス10名前後の少人数なので、生徒の情報等については、職員室内で常に情報を交換するとともに、毎週月曜日に定例の「生徒情報交換会」を開き、生徒に関する様々な情報や気づいた点等を養護教諭を交えて全職員で共有している。</p>	<p>高等学校</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●回数：月に1回開催 ●会議名：修学支援委員会 兼 特別支援教育推進委員会 ●係わる教員・参加者：スクールソーシャルワーカー、 教頭、生徒指導主事、1学年主任、2学年主任、3学年主任、養護教諭、修学支援担当教員、特別支援教育コーディネーター ●情報共有・検討方法：「生徒学校生活アンケート」等から担任・学年主任が共有すべき事象を精査し、重要な事項を「学年団生徒支援シート」に記載して検討課題として会議で協議します。生徒への支援状況、生徒・保護者のサポート希望を共有し、今後の対応の方向性を出し合い、実際に対応に持っていきます。 	<p>高等学校</p>

12. 学校以外の関係機関との連携体制（要保護児童対策地域協議会の登録ケース）

問10 問6のケースについて、学校以外の関係機関と連携して、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制がありますか。要保護児童対策地域協議会の登録ケースについてお答えください。また、連携体制がある場合は、連携する関係機関を選択肢からお選びください。

要保護児童対策地域協議会の登録ケースにおける学校以外の関係機関との連携体制の有無について聞いたところ、小学校では「ある」（52.5％）の割合が最も高いが、中学校、高等学校等では「特にない」の割合の方が高くなっている。

図表－140 学校以外の関係機関との連携体制の有無
（要保護児童対策地域協議会の登録ケース）



図表－141 学校種別 学校以外の関係機関との連携体制の有無
（要保護児童対策地域協議会の登録ケース）

単位：％

		調査数	ある	特にない	無回答
全 体		75	45.3	53.3	1.3
学校種別	小学校	40	52.5	45.0	2.5
	中学校	20	45.0	55.0	-
	高等学校等	15	26.7	73.3	-

第4章 調査結果（学校）

要保護児童対策地域協議会の登録ケースにおける連携体制のある学校以外の関係機関について聞いたところ、小学校と中学校では「市子ども未来部」、「児童相談所」などの割合が高くなっているが、高等学校等では「市子ども未来部」、「医療機関」などの割合が高くなっている。

図表一 1 4 2 学校種別 連携体制のある学校以外の関係機関
（要保護児童対策地域協議会の登録ケース）

単位：%

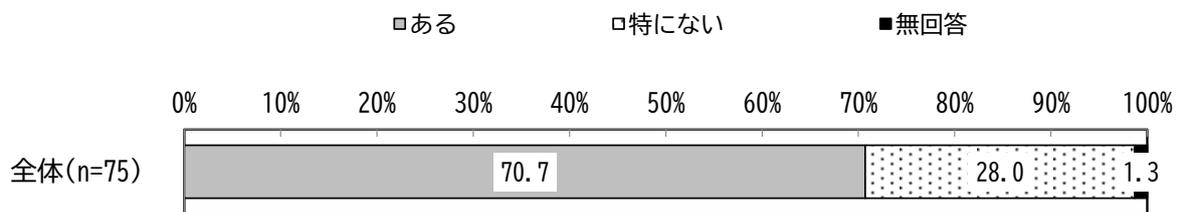
		調査数	児童相談所	市子ども未来部	市（上記以外）	警察や刑事司法関係機関 （少年院、保護観察所など）	医療機関	訪問看護事業所	関係小学校・中学校・高等学校・教育委員会	保育園・幼稚園など	校外教育支援教室「らるごと」	フリースクール	障害者基幹相談支援センター	障害者相談支援事業所
全 体		34	67.6	82.4	17.6	8.8	35.3	5.9	50.0	11.8	5.9	2.9	5.9	8.8
学校種別	小学校	21	71.4	85.7	19.0	9.5	33.3	4.8	42.9	14.3	4.8	-	9.5	9.5
	中学校	9	77.8	77.8	22.2	11.1	33.3	11.1	77.8	11.1	11.1	11.1	-	11.1
	高等学校等	4	25.0	75.0	-	-	50.0	-	25.0	-	-	-	-	-
		おそら 発達障害者支援センターあ	障害者福祉サービス事業所 （ホームヘルプ）	居宅介護支援事業所（ケアプラン・ケアマネジャー）	地域包括支援センター	福岡人権擁護委員協議会	弁護士会	成年後見推進センター	社会福祉協議会	民生委員・主任児童委員	子ども食堂などの民間団体・施設	福岡県外国人相談センター	その他	無回答
全 体		-	2.9	-	-	2.9	-	-	2.9	52.9	5.9	2.9	5.9	2.9
学校種別	小学校	-	-	-	-	4.8	-	-	4.8	52.4	4.8	-	9.5	-
	中学校	-	11.1	-	-	-	-	-	-	77.8	11.1	11.1	-	11.1
	高等学校等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1 3. 学校以外の関係機関との連携体制（不登校のケース）

問10 問6のケースについて、学校以外の関係機関と連携して、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制がありますか。不登校のケースについてお答えください。また、連携体制がある場合は、連携する関係機関を選択肢からお選びください。

不登校のケースにおける学校以外の関係機関との連携体制の有無について聞いたところ、小学校と中学校では「ある」の割合が高いが、高等学校等では「特にない」の割合の方が高くなっている。

図表一143 学校以外の関係機関との連携体制の有無
（不登校のケース）



図表一144 学校種別 学校以外の関係機関との連携体制の有無
（不登校のケース）

単位：%

		調査数	ある	特にない	無回答
全 体		75	70.7	28.0	1.3
学校種別	小学校	40	75.0	25.0	-
	中学校	20	80.0	15.0	5.0
	高等学校等	15	46.7	53.3	-

第4章 調査結果（学校）

不登校のケースにおける連携体制のある学校以外の関係機関について聞いたところ、小学校と中学校では「市子ども未来部」、「関係小学校・中学校・高等学校・教育委員会」などの割合が高くなっているが、高等学校等では「市子ども未来部」、「医療機関」などの割合が高くなっている。

図表一 145 学校種別 連携体制のある学校以外の関係機関
(不登校のケース)

単位：%

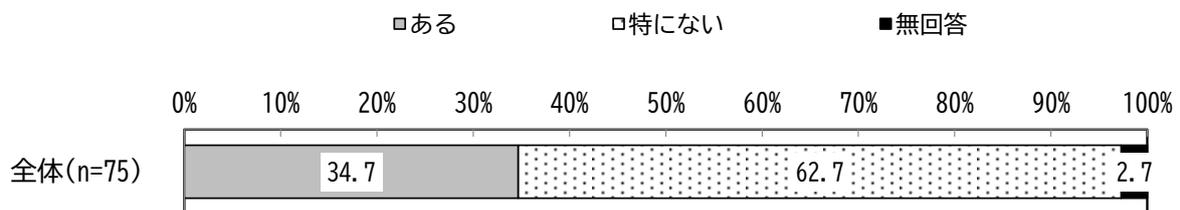
調査数	児童相談所	市子ども未来部	市（上記以外）	警察や刑事司法関係機関 （少年院、保護観察所など）	医療機関	訪問看護事業所	関係小学校・中学校・高等学校・教育委員会	保育園・幼稚園など	校外教育支援教室「らるごと」	フリースクール	障害者基幹相談支援センター	障害者相談支援事業所	連携体制のある学校以外の関係機関													
													発達障害者支援センターあおぞら	障害者福祉サービス事業所（ホームヘルプ）	居宅介護支援事業所（ケアプラン・ケアマネジャー）	地域包括支援センター	福岡人権擁護委員協議会	弁護士会	成年後見推進センター	社会福祉協議会	民生委員・主任児童委員	子ども食堂などの民間団体・施設	福岡県外国人相談センター	その他	無回答	
全体	53	39.6	66.0	22.6	1.9	34.0	5.7	58.5	7.5	35.8	15.1	1.9	-	3.8	-	-	-	-	-	1.9	45.3	11.3	1.9	13.2	1.9	
学校種別	小学校	30	33.3	70.0	26.7	3.3	30.0	10.0	60.0	13.3	23.3	3.3	-	6.7	-	-	-	-	-	3.3	60.0	13.3	-	16.7	-	
	中学校	16	50.0	68.8	18.8	-	37.5	-	68.8	-	75.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37.5	12.5	6.3	6.3	6.3
	高等学校等	7	42.9	42.9	14.3	-	42.9	-	28.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.3	-	

14. 学校以外の関係機関との連携体制（それ以外のケース）

問10 問6のケースについて、学校以外の関係機関と連携して、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制がありますか。それ以外のケースについてお答えください。また、連携体制がある場合は、連携する関係機関を選択肢からお選びください。

それ以外のケースにおける学校以外の関係機関との連携体制の有無について聞いたところ、いずれの学校も「特にない」の割合が高くなっている。

図表一146 学校以外の関係機関との連携体制の有無
（それ以外のケース）



図表一147 学校種別 学校以外の関係機関との連携体制の有無
（それ以外のケース）

単位：%

		調査数	ある	特にない	無回答
全 体		75	34.7	62.7	2.7
学校種別	小学校	40	30.0	67.5	2.5
	中学校	20	40.0	55.0	5.0
	高等学校等	15	40.0	60.0	-

第4章 調査結果（学校）

それ以外のケースにおける連携体制のある学校以外の関係機関について聞いたところ、小学校では「市子ども未来部」(83.3%)、「児童相談所」(58.3%)、「民生委員・主任児童委員」(50.0%)が上位を占め、中学校では「市子ども未来部」と「児童相談所」が同率(62.5%)、「医療機関」「関係小学校・中学校・高等学校・教育委員会」が同率(50.0%)で上位を占めている。高等学校等では「市子ども未来部」(66.7%)、「児童相談所」と「関係小学校・中学校・高等学校・教育委員会」が同率(50.0%)で上位を占めている。

図表－148 学校種別 連携体制のある学校以外の関係機関
(それ以外のケース)

単位：%

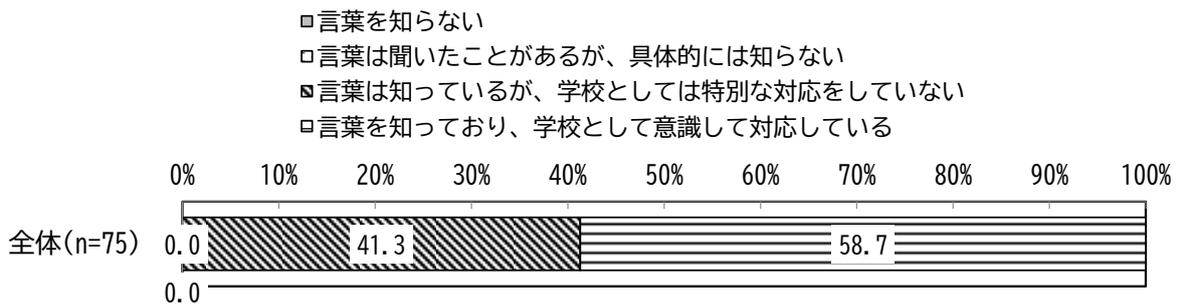
学校種別	調査数	児童相談所	市子ども未来部	市（上記以外）	警察や刑事少年院、保護観察所など	医療機関	訪問看護事業所	関係小学校・中学校・高等学校・教育委員会	保育園・幼稚園など	校外教育支援教室「らるご」	フリースクール	障害者基幹相談支援センター	障害者相談支援事業所	
													無回答	
全体	26	57.7	73.1	30.8	11.5	34.6	-	46.2	7.7	7.7	-	3.8	3.8	
学校種別	小学校	12	58.3	83.3	33.3	8.3	33.3	-	41.7	8.3	-	8.3	8.3	
	中学校	8	62.5	62.5	25.0	12.5	50.0	-	50.0	12.5	25.0	-	-	
	高等学校等	6	50.0	66.7	33.3	16.7	16.7	-	50.0	-	-	-	-	
	おぞら	発達障害者支援センターあり	障害者福祉サービス事業所（ホームヘルプ）	居宅介護支援事業所（ケアプラン・ケアマネジャー）	地域包括支援センター	福岡人権擁護委員協議会	弁護士会	成年後見推進センター	社会福祉協議会	民生委員・主任児童委員	子ども食堂などの民間団体・施設	福岡県外国人相談センター	その他	無回答
全体	11.5	-	-	-	-	-	-	-	3.8	26.9	3.8	3.8	-	3.8
学校種別	小学校	8.3	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-
	中学校	25.0	-	-	-	-	-	-	-	12.5	12.5	12.5	-	12.5
	高等学校等	-	-	-	-	-	-	-	16.7	-	-	-	-	-

15. ヤングケアラーという概念の認識

問11 貴校ではヤングケアラーという概念を認識していますか。

ヤングケアラーという概念の認識について聞いたところ、小学校と中学校では「言葉は知っているが、学校としては特別な対応をしていない」割合よりも「言葉を知っており、学校として意識して対応している」割合が高くなっているが、高等学校等では逆の結果になっている。

図表-149 ヤングケアラーという概念の認識



図表-150 学校種別 ヤングケアラーという概念の認識

単位：%

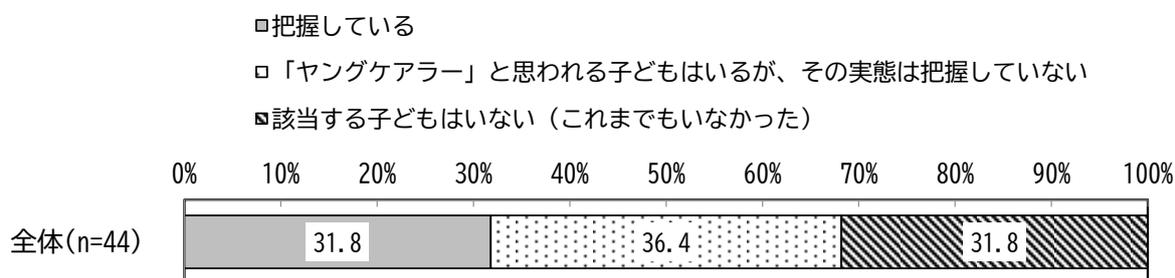
学校種別	調査数	認識の程度			
		言葉を知らない	言葉は聞いたことがあるが、具体的には知らない	言葉は知っているが、学校としては特別な対応をしていない	言葉を知っており、学校として意識して対応している
全体	75	-	-	41.3	58.7
小学校	40	-	-	37.5	62.5
中学校	20	-	-	35.0	65.0
高等学校等	15	-	-	60.0	40.0

16. ヤングケアラーの実態把握状況

問12 問11で「4. 言葉を知っており、学校として意識して対応している」と回答した方にお伺いします。ヤングケアラーと思われる児童・生徒の実態を把握していますか。

ヤングケアラーについて「言葉を知っており、学校として意識して対応している」と回答した学校に、ヤングケアラーの実態把握状況について聞いたところ、いずれの学校も「把握している」割合が30%を超えていた。しかし、中学校では60%以上の学校が「『ヤングケアラー』と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない」と回答し、小学校と高等学校等では「該当する子どもはいる（これまでもいなかった）」割合が共に40%を超えていた。

図表ー151 ヤングケアラーの実態把握状況



図表ー152 学校種別 ヤングケアラーの実態把握状況

単位：%

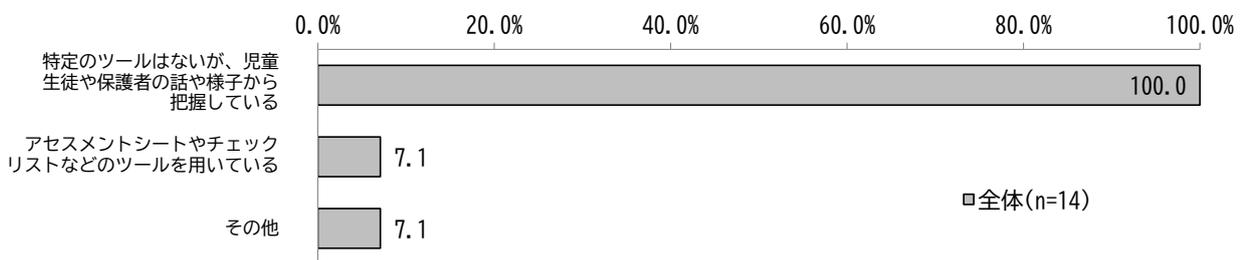
		調査数	把握している	「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない	該当する子どもはいる（これまでもいなかった）」
全 体		44	31.8	36.4	31.8
学校種別	小学校	25	32.0	28.0	40.0
	中学校	13	30.8	61.5	7.7
	高等学校等	6	33.3	16.7	50.0

17. ヤングケアラーの把握方法

問13 問12で「1. 把握している」と回答した方にお伺いします。ヤングケアラーと思われる児童・生徒をどのように把握していますか。

ヤングケアラーについて「把握している」と回答した学校に、ヤングケアラーの把握方法について聞いたところ、「特定のツールはないが、児童生徒や保護者の話や様子から把握している」（100.0%）の割合が最も高く、次いで「アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている」と「その他」（ともに7.1%）となっている。

図表-153 ヤングケアラーの把握方法



図表-154 学校種別 ヤングケアラーの把握方法

単位：%

学校種別	調査数	把握方法		
		アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている	特定のツールはないが、児童生徒や保護者の話や様子から把握している	その他
全体	14	7.1	100.0	7.1
小学校	8	12.5	100.0	-
中学校	4	-	100.0	-
高等学校等	2	-	100.0	50.0

第4章 調査結果（学校）

18. ヤングケアラーの実態把握において工夫・苦慮していること（自由記述）

問14 問12で「1. 把握している」と回答した方にお伺いします。ヤングケアラーの実態把握に取り組む際に工夫していること・難しいことについて具体的にお教えてください。

ヤングケアラーの実態把握において工夫・苦慮していることについての自由記述は以下のとおり。

図表－155 ヤングケアラーの実態把握において工夫・苦慮していること（自由記述）

※原文掲載を基本としつつ、一部編集の上掲載

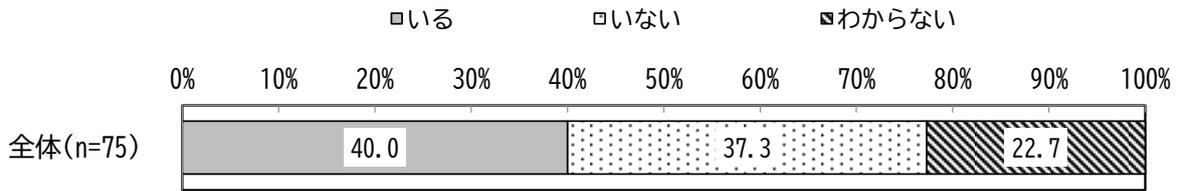
内容	学校種別
児童も本当のことを言わない部分もあるので、兄弟関係からの聞き取りをしている。	小学校
毎朝、登校状態（服装、髪、歯）を担当や校長、生徒指導サポーターが確認をしている。特に、持ち物に関しては、予備を準備し、いつでも対応できるようにしている。	小学校
工夫していることは、対象児童の置かれた現状を否定せず、気持ちを大切にしながら話を聞くこと。保護者への支援の場の紹介。難しいことは、家庭への連絡がつながりにくく、継続的な遅刻・欠席の減少につながりにくいこと。	小学校
子どもとの信頼関係を作り、話をしっかり聞くようにしている。	小学校
担任との自然なやり取りの中から実態を把握するようにしている。 児童が母親から口止めをされているのかあまり話そうとしないため、情報を得ることが難しい。	小学校
本人（子ども）の話と実態とがどのくらい合っているのかの把握が難しい。	小学校
朝の登校の様子、アンケート、教育相談	小学校
支援が必要な児童対応と同じように、生徒指導サポーター、児童支援担当教員、養護教諭が担任と連携し、対応している。月1回程度、ケース会議や生徒指導部会を行い、共通理解を図ることや対応策の協議を行っている。担任は、電話連絡や家庭訪問等を行い、家庭と連絡を取り合っている。特に、日頃の子どもの様子を担任、担任外が連携し、確認している。	小学校
毎月一度の学校生活アンケートの項目に「親や家族の言葉や態度で傷ついたり、いやな思いをしたりしていませんか」を入れ、チェックがあれば個人面談を行っている。また、保健室で子どもたちが何気ない会話の中で家庭の不満や心の不安を発した際に、積極的にSCにつなぐようにしている。	中学校
〈工夫していること〉 発見や実態把握のために、生徒からの話を継続的によく聞くようにすること。 〈難しいこと〉 保護者に問題意識が薄いこと。	中学校
学校だけで判断・対応せず、SSWや行政と会議をし対応していった。	中学校
小学校からの情報を基に、中学校においても担任による見守りや声かけを行っている。	中学校
工夫・保護者の様子と子どもの様子の両方を見るようにしている。保護者に関しては、行政と連携ができている場合は、そちらの方から主に支援してもらっている。子どもに関しては、ケースごとに必要な支援を考え、特別支援コーディネーターを中心に対応している。 難しい点・保護者も子どももヤングケアラーという認識がない場合がある。家庭にあまり要求できないので、見守るしかない場合があるなど、もどかしい時がある。	高等学校

19. ヤングケアラーと思われる子どもの有無

問15 ヤングケアラーの定義を踏まえてお答えください。現在、貴校にヤングケアラーと思われる（該当する可能性のある）児童・生徒はいますか。

ヤングケアラーと思われる子どもの有無について聞いたところ、小学校では「いない」(45.0%)、中学校では「いる」(45.0%)の割合が最も高いが、高等学校等では「わからない」(40.0%)が最も高い割合となっている。

図表ー156 ヤングケアラーと思われる子どもの有無



図表ー157 学校種別 ヤングケアラーと思われる子どもの有無

単位：%

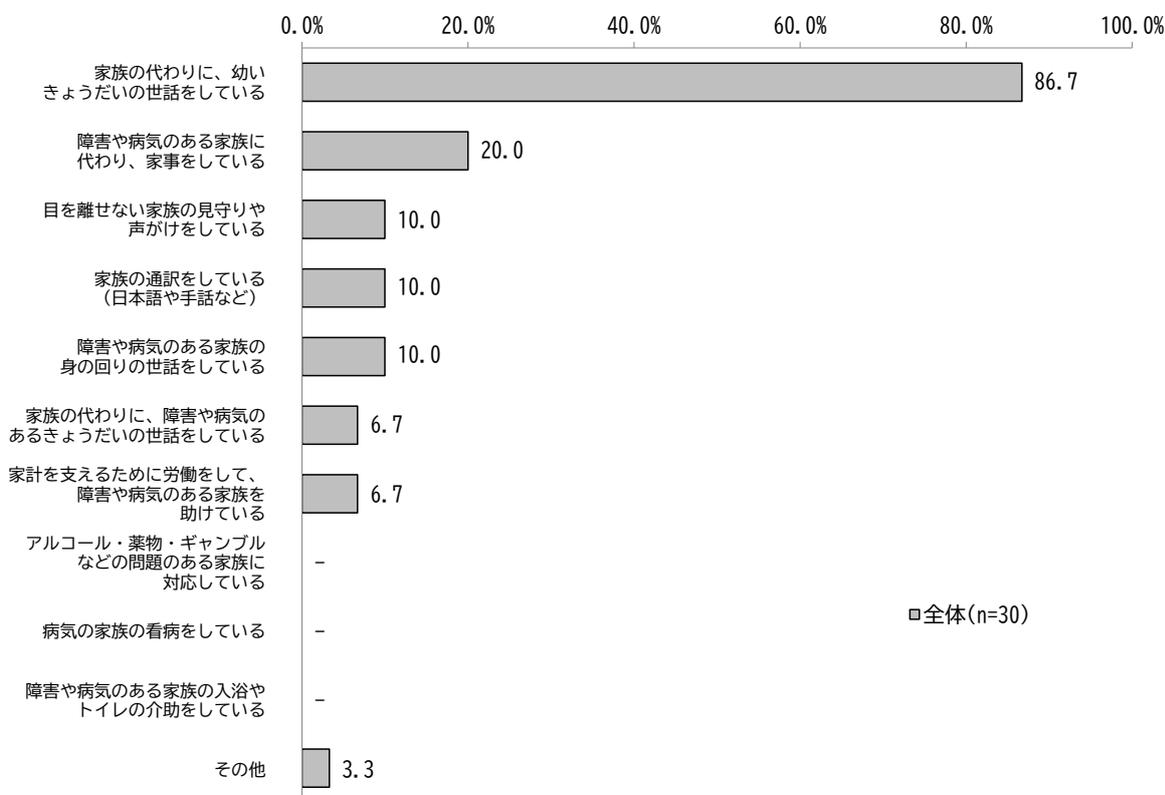
		調査数	いる	いない	わからない
全	体	75	40.0	37.3	22.7
学校種別	小学校	40	40.0	45.0	15.0
	中学校	20	45.0	30.0	25.0
	高等学校等	15	33.3	26.7	40.0

20. ヤングケアラーと思われる子どもの状況

問16 問15で「1. いる」と回答した方にお伺いします。ヤングケアラーと思われる児童・生徒の状況は下記のうちどれですか。

ヤングケアラーと思われる子どもが「いる」と回答した学校に、ヤングケアラーと思われる子どもの状況について聞いたところ、いずれの学校も「家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている」の割合が最も高かった。次いで小学校では「障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている」（18.8%）となっており、中学校では「障害や病気のある家族に代わり、家事をしている」（22.2%）、高等学校等では「障害や病気のある家族に代わり、家事をしている」、「家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている」が同率（40.0%）となっている。

図表ー158 ヤングケアラーと思われる子どもの状況



図表ー159 学校種別 ヤングケアラーと思われる子どもの状況

単位：%

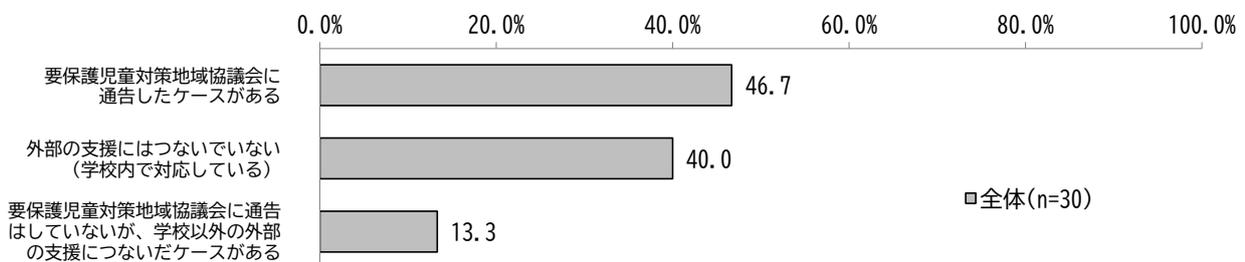
調査数	障害や家事をしている家族に代	家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている	家族の代わりに、障害や病気のあるきょうだいの世話をしている	目を離せない家族の見守りや声かけをしている	家族の通訳をしている（日本語や手話など）	障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている	家族の代わりに、障害や病気のあるきょうだいの世話をしている	家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている	アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している	病気の家族の看病をしている	障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている	浴やトイレの介助をしている	障害や病気のある家族の	その他
全 体	30	20.0	86.7	6.7	10.0	10.0	6.7	-	-	10.0	-	-	3.3	
学 校 種 別														
小学校	16	12.5	93.8	6.3	12.5	12.5	-	-	-	18.8	-	-	6.3	
中学校	9	22.2	88.9	11.1	-	11.1	-	-	-	-	-	-	-	
高等学校等	5	40.0	60.0	-	20.0	-	40.0	-	-	-	-	-	-	

2.1. 外部の支援につないだケースの有無

問17 問15で「1. いる」と回答した方にお伺いします。ヤングケアラーと思われる児童・生徒について、具体的に学校以外の外部（教育委員会、役所、要保護児童対策協議会など）の支援につないだケースはありますか。

ヤングケアラーと思われる子どもが「いる」と回答した学校に、外部の支援につないだケースの有無について聞いたところ、小学校では「要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある」（50.0%）の割合が最も高く、中学校と高等学校等では、「要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある」と「外部の支援にはつないでいない（学校内で対応している）」が同率で最も高かった。また、いずれの学校も「要保護児童対策地域協議会に通告はしていないが、学校以外の外部の支援につないだケースがある」の割合は最も低くなっている。

図表-160 外部の支援につないだケースの有無



図表-161 学校種別 外部の支援につないだケースの有無

単位：%

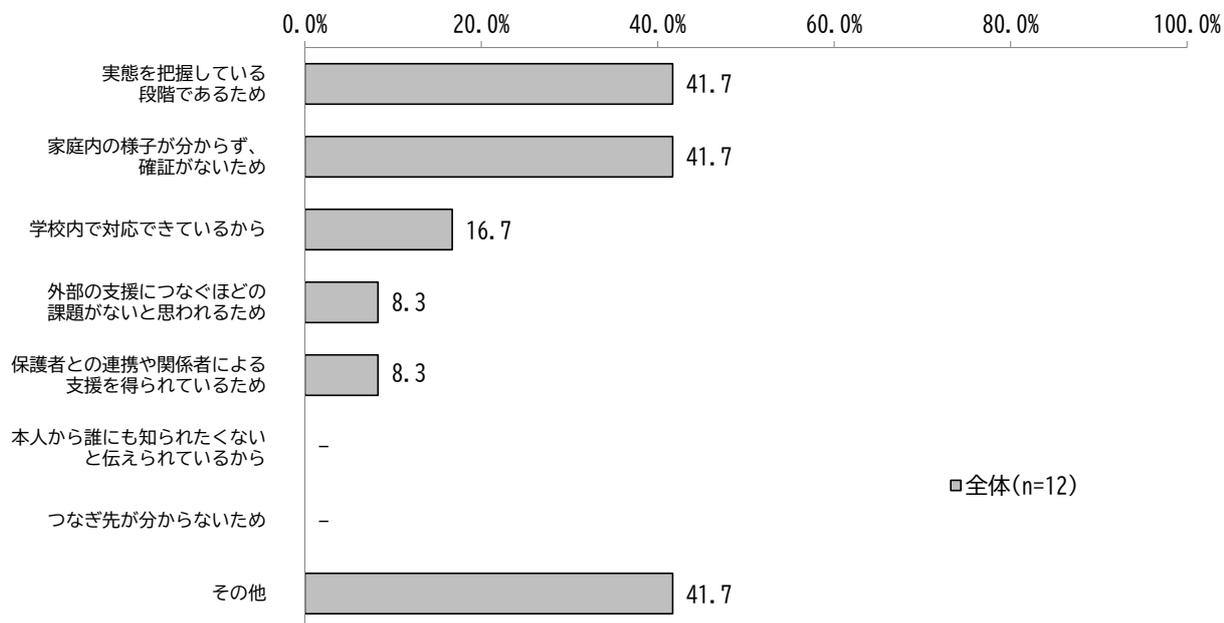
学校種別	調査数	要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある (%)	外部の支援にはつないでいない（学校内で対応している） (%)	要保護児童対策地域協議会に通告はしていないが、学校以外の外部の支援につないだケースがある (%)
全体	30	46.7	40.0	13.3
小学校	16	50.0	37.5	12.5
中学校	9	44.4	44.4	11.1
高等学校等	5	40.0	40.0	20.0

2.2. 外部の支援につながらなかった理由

問18 問17で「3. 外部の支援にはつないでいない（学校内で対応している）」と回答した方にお伺いします。その理由を教えてください。

外部の支援にはつないでいないと回答した学校に、外部の支援につながらなかった理由について聞いたところ、「実態を把握している段階であるため」と「家庭内の様子が分からず、確証がないため」と「その他」（ともに41.7%）の割合が最も高く、次いで「学校内で対応できているから」（16.7%）となっている。

図表-162 外部の支援につながらなかった理由



図表-163 学校種別 外部の支援につながらなかった理由

単位：%

学校種別	調査数	学校内で対応できているから	外部の支援につなぐほどの課題がないと思われるため	保護者との連携や関係者による支援を得られているため	実態を把握している段階であるため	家庭内の様子が分からず、確証がないため	本人から誰にも知られたいと伝えられているから	つなぎ先が分からないため	その他
		全体	12	16.7	8.3	8.3	41.7	41.7	-
小学校	6	16.7	16.7	-	33.3	50.0	-	-	50.0
中学校	4	25.0	-	25.0	50.0	25.0	-	-	50.0
高等学校等	2	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-

23. 要保護児童対策地域協議会に通告したケース

問19① 要保護児童対策地域協議会（市家庭子ども相談課や児童相談所等）に通告したケースについて、お教えてください。

要保護児童対策地域協議会に通告したケースについては以下のとおり。

図表-164 要保護児童対策地域協議会に通告したケース

※個別の回答を抜粋して掲載

項目		回答内容	
学校種別		小学校	
性別		男性	
	●	女性	
		その他	
学年		6年生	
学校の生活状況	●	学校を休みがちである	
	●	遅刻や早退が多い	
		保健室で過ごしていることが多い	
	●	精神的な不安定さがある	
		身だしなみが整っていない	
	●	学力が低下している	
		宿題や持ち物の忘れ物が多い	
	●	保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い	
	●	学校に必要なものを家庭から用意してもらえない	
		部活を途中でやめてしまった	
		修学旅行や宿泊行事等を欠席する	
		校納金が遅れる、未払い	
	その他		
家族構成	●	母親	
		父親	
		祖母	
		祖父	
	●	きょうだい	
		その他	
ケアの状況把握		● はい	
		いいえ	
家庭でのケアの状況	ケアを必要としている人	●	母親
			父親
			祖母
			祖父
			きょうだい
			その他

第4章 調査結果（学校）

家庭でのケアの状況	ケアを必要としている人の状況	高齢（65歳以上）	
		幼い	
		要介護（介護が必要な状態）	
		認知症	
		身体障害	
		知的障害	
		精神疾患（疑い含む）	
		依存症（疑い含む）	
		● 精神疾患・依存症以外の病気	
		日本語を第一言語としない	
		その他	
		わからない	
		ケアの内容	● 家事（食事の準備や掃除・洗濯など）
			きょうだいの世話や保育所等への送迎など
			● 身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）
外出の付き添い（買い物、散歩など）			
通院の付き添い			
感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）			
見守りや看病など			
通訳（日本語や手話など）			
金銭管理			
薬の管理			
その他			
わからない			
ヤングケアラーと気づいた理由・きっかけ	児童・生徒本人から話を聞いた		
	児童・生徒の学校生活の状況、様子から		
	学校での面談やアンケートから		
	● 養護教諭、SC、SSWからの報告		
	● 保護者・親族からの相談や保護者の状況から		
	家庭訪問		
	出身校園からの引継ぎ		
	その他		
	繋いだ機関		
	児童相談所・家庭子ども相談課		
外部機関へのつながり方	● 市・県教育委員会経由		
	学校から直接連絡		
	SSWからの連絡		
	その他		
支援をしていく上での校内体制及び周りの教職員の協力	児童の実態及び今後の支援の方向等の全職員での共通理解。		
学校で行った支援	担任を主として、児童本人との意図的計画的な相談と家庭訪問。 SSWや市の家庭子ども相談課との密な連絡。 兄在籍中学校との情報共有。		
支援した結果、児童・生徒の変化	登校にかかる不安定が減少したので、児童の精神的な面での支えに少しは役立ったと考える。		

24. 学校以外の外部の支援につないだケース

問19② 要保護児童対策地域協議会（市家庭子ども相談課や児童相談所等）に通告はしていないが、学校以外の外部の支援につないだケースについて、お教えてください。

要保護児童対策地域協議会に通告はしていないが、学校以外の外部の支援につないだケースについては以下のとおり。

図表－165 学校以外の外部の支援につないだケース

※個別の回答を抜粋して掲載

項目		回答内容	
学校種別		中学校	
性別		男性	
	●	女性	
		その他	
学年		3年生	
学校の生活状況	●	学校を休みがちである	
	●	遅刻や早退が多い	
		保健室で過ごしていることが多い	
		精神的な不安定さがある	
		身だしなみが整っていない	
		学力が低下している	
		宿題や持ち物の忘れ物が多い	
		保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い	
		学校に必要なものを家庭から用意してもらえない	
		部活を途中でやめてしまった	
		修学旅行や宿泊行事等を欠席する	
	●	校納金が遅れる、未払い	
		その他	
家族構成	●	母親	
		父親	
		祖母	
		祖父	
	●	きょうだい	
	●	その他（内縁の夫）	
ケアの状況把握		● はい	
		いいえ	
家庭での状況 ケアの	ケアを必要としている人	母親	
		父親	
		祖母	
		祖父	
		●	きょうだい
			その他

第4章 調査結果（学校）

家庭でのケアの状況	ケアを必要としている人の状況	高齢（65歳以上）	
		● 幼い	
		要介護（介護が必要な状態）	
		認知症	
		身体障害	
		知的障害	
		精神疾患（疑い含む）	
		依存症（疑い含む）	
		精神疾患・依存症以外の病気	
		日本語を第一言語としない	
		その他	
		わからない	
		ケアの内容	● 家事（食事の準備や掃除・洗濯など）
			● きょうだいの世話や保育所等への送迎など
			身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）
外出の付き添い（買い物、散歩など）			
通院の付き添い			
感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）			
見守りや看病など			
通訳（日本語や手話など）			
金銭管理			
薬の管理			
その他			
わからない			
ヤングケアラーと気づいた理由・きっかけ	● 児童・生徒本人から話を聞いた		
	● 児童・生徒の学校生活の状況、様子から		
	学校での面談やアンケートから		
	● 養護教諭、SC、SSWからの報告		
	保護者・親族からの相談や保護者の状況から		
	● 家庭訪問		
	● 出身校園からの引継ぎ		
	その他		
繋いだ機関	SSW、こども未来課		
外部機関へのつながり方	市・県教育委員会経由		
	学校から直接連絡		
	● SSWからの連絡		
	その他		
支援をしていく上での校内体制及び周りの教職員の協力	情報共有		
学校で行った支援	本人の気持ちや母の困り感を受容し、SSWへつないだ。		
支援した結果、児童・生徒の変化	幼い弟たちが入園した。その結果、不登校が解消された。		

25. 学校内でできうる支援を行ったケース

問19③ 外部の支援にはつないでいない（学校内で対応している）が、ヤングケアラーの概念に該当すると思われる児童・生徒に対し、学校内でできうる支援を行ったケースについて、お教えてください。

外部の支援にはつないでいないが、学校内でできうる支援を行ったケースについては以下のとおり。

図表-166 学校内でできうる支援を行ったケース

※個別の回答を抜粋して掲載

項目		回答内容
学校種別		小学校
性別		男性
	●	女性
		その他
学年		6年生
学校の生活状況		学校を休みがちである
	●	遅刻や早退が多い
		保健室で過ごしていることが多い
	●	精神的な不安定さがある
		身だしなみが整っていない
		学力が低下している
		宿題や持ち物の忘れ物が多い
		保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い
		学校に必要なものを家庭から用意してもらえない
		部活を途中でやめてしまった
		修学旅行や宿泊行事等を欠席する
		校納金が遅れる、未払い
		その他
家族構成	●	母親
		父親
		祖母
		祖父
	●	きょうだい
		その他
ケアの状況把握		● はい
		いいえ
家庭でのケアの状況	ケアを必要としている人	母親
		父親
		祖母
		祖父
		● きょうだい
		その他

第4章 調査結果（学校）

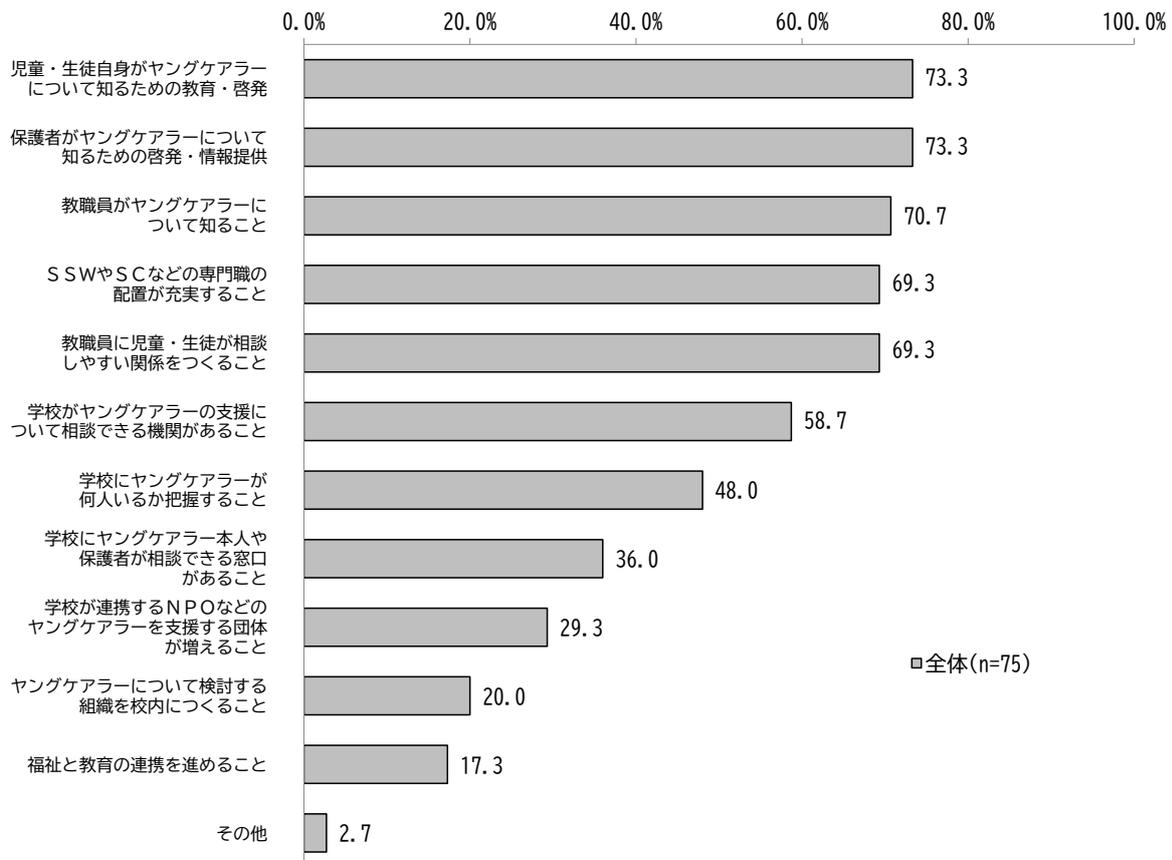
家庭でのケアの状況	ケアを必要としている人の状況	高齢（65歳以上）	
		● 若い	
		要介護（介護が必要な状態）	
		認知症	
		身体障害	
		知的障害	
		精神疾患（疑い含む）	
		依存症（疑い含む）	
		精神疾患・依存症以外の病気	
		日本語を第一言語としない	
		その他	
		わからない	
		ケアの内容	家事（食事の準備や掃除・洗濯など）
			● きょうだいの世話や保育所等への送迎など
			身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）
外出の付き添い（買い物、散歩など）			
通院の付き添い			
感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）			
見守りや看病など			
通訳（日本語や手話など）			
金銭管理			
薬の管理			
その他			
わからない			
ヤングケアラーと気づいた理由・きっかけ	● 児童・生徒本人から話を聞いた		
	児童・生徒の学校生活の状況、様子から		
	● 学校での面談やアンケートから		
	養護教諭、SC、SSWからの報告		
	保護者・親族からの相談や保護者の状況から		
	家庭訪問		
	出身校園からの引継ぎ		
	その他		
検討したがつながらなかった機関	無回答		
つながらなかった理由	無回答		
支援をしていく上での校内体制及び周りの教職員の協力	スクールカウンセラーとカウンセリング体験を行ったときに、きょうだいをお風呂に入れたり、寝かしつけたりしているときいている。そのため、児童の様子の見守りを行っている。		
学校で行った支援	生活保護を受けており、すでにSSWの支援を受けている。必要に応じて学校での様子をSSWに連絡し、情報共有した。		
支援した結果、児童・生徒の変化	SSWの担当の方に早速行動していただいた。		

26. ヤングケアラーを支援するために必要だと思うこと

問20 ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことはどのようなことですか。

ヤングケアラーを支援するために必要だと思うことについて聞いたところ、「児童・生徒自身がヤングケアラーについて知るための教育・啓発」と「保護者がヤングケアラーについて知るための啓発・情報提供」（ともに73.3%）の割合が最も高く、次いで「教職員がヤングケアラーについて知ること」（70.7%）となっている。

図表-167 ヤングケアラーを支援するために必要だと思うこと



図表-168 学校種別 ヤングケアラーを支援するために必要だと思うこと

調査数	必要だと思うこと												
	児童・生徒自身がヤングケアラーについて知るための教育・啓発	保護者がヤングケアラーについて知るための啓発・情報提供	教職員がヤングケアラーについて知ること	学校にヤングケアラーが何人いるか把握すること	SSWやSCなどの専門職の配置が充実すること	教職員に児童・生徒が相談しやすい関係をつくること	学校がヤングケアラーの支援について相談できる機関があること	学校にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること	学校が連携するNPOなどのヤングケアラーを支援する団体が増えること	ヤングケアラーについて検討する組織を校内につくること	福祉と教育の連携を進めること	その他	
全体	75	73.3	73.3	70.7	48.0	69.3	69.3	20.0	36.0	58.7	29.3	17.3	2.7
小学校	40	70.0	82.5	67.5	52.5	72.5	67.5	25.0	37.5	52.5	27.5	12.5	5.0
中学校	20	75.0	65.0	70.0	35.0	80.0	65.0	15.0	35.0	70.0	35.0	30.0	-
高等学校等	15	80.0	60.0	80.0	53.3	46.7	80.0	13.3	33.3	60.0	26.7	13.3	-

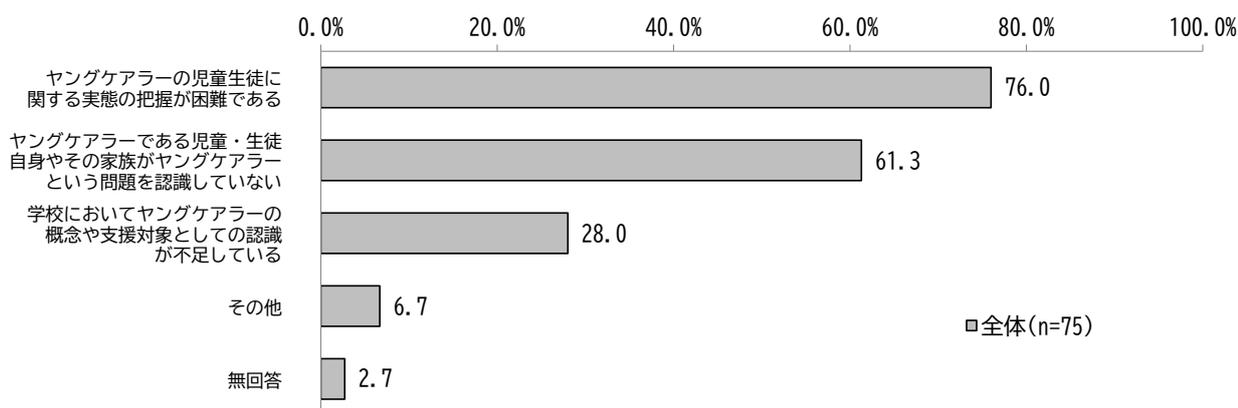
単位：%

27. ヤングケアラーの対応をする上で課題だと思うこと

問21 学校でヤングケアラーの対応をする上で、課題だと思うことはどのようなことですか。

ヤングケアラーの対応をする上で課題だと思うことについて聞いたところ、「ヤングケアラーの児童生徒に関する実態の把握が困難である」（76.0%）の割合が最も高く、次いで「ヤングケアラーである児童・生徒自身やその家族がヤングケアラーという問題を認識していない」（61.3%）、「学校においてヤングケアラーの概念や支援対象としての認識が不足している」（28.0%）となっている。

図表-169 ヤングケアラーの対応をする上で課題だと思うこと



図表-170 学校種別 ヤングケアラーの対応をする上で課題だと思うこと

単位：%

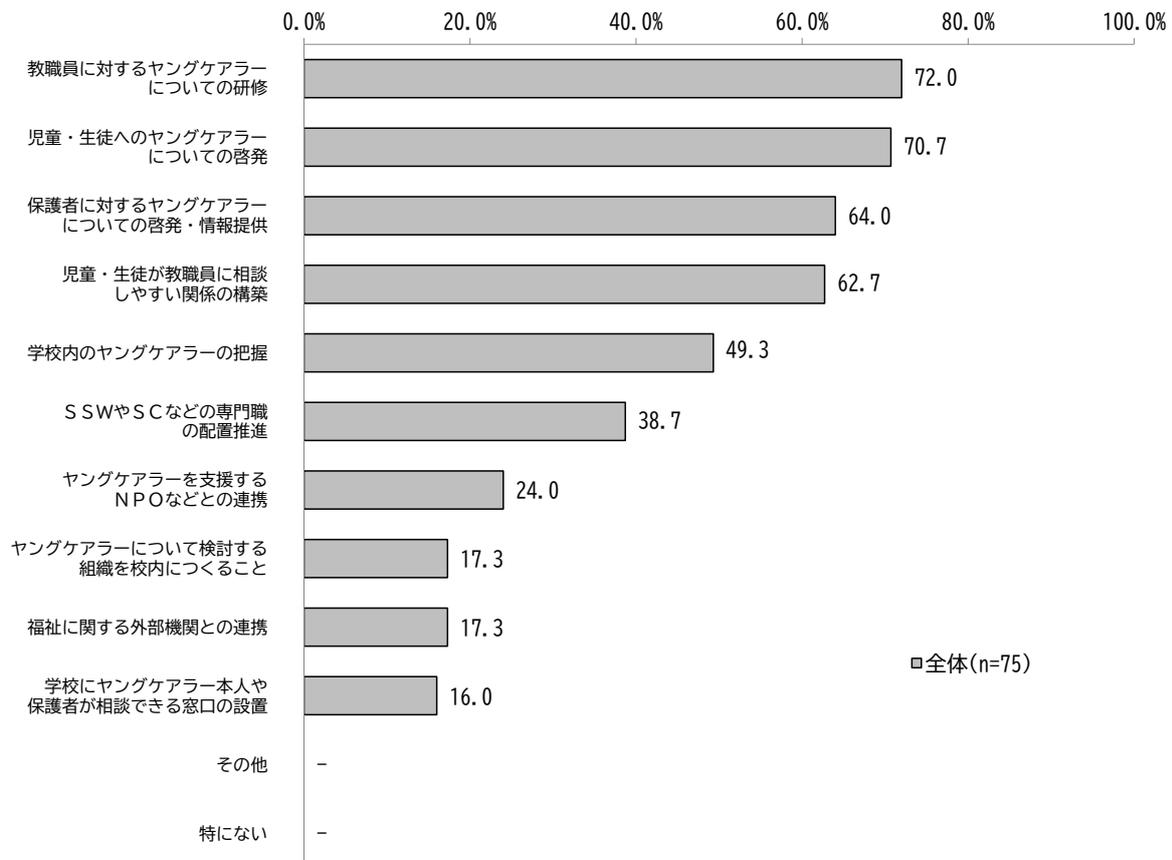
学校種別	調査数	学校における認識が不足している	ヤングケアラーの実態の把握が困難である	ヤングケアラー自身やその家族が問題を認識していない	その他	無回答
全体	75	28.0	76.0	61.3	6.7	2.7
小学校	40	25.0	80.0	65.0	7.5	5.0
中学校	20	30.0	70.0	75.0	5.0	-
高等学校等	15	33.3	73.3	33.3	6.7	-

28. 学校で今後取り組み可能なこと

問22 ヤングケアラーを支援するにあたって、学校で、今後取り組み可能なことはどのようなことですか。

学校で今後取り組み可能なことについて聞いたところ、「教職員に対するヤングケアラーについての研修」(72.0%)の割合が最も高く、次いで「児童・生徒へのヤングケアラーについての啓発」(70.7%)、「保護者に対するヤングケアラーについての啓発・情報提供」(64.0%)となっている。

図表-171 学校で今後取り組み可能なこと



図表-172 学校種別 学校で今後取り組み可能なこと

学校種別	調査数	学校で今後取り組み可能なこと (単位: %)											
		児童・生徒へのヤングケアラーについての啓発	保護者に対するヤングケアラーについての啓発・情報提供	教職員に対するヤングケアラーについての研修	学校内のヤングケアラーの把握	SSWやSCなどの専門職の配置推進	児童・生徒が教職員に相談しやすい関係の構築	ヤングケアラーについて検討する組織を校内につくること	学校にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口の設置	ヤングケアラーを支援するNPOなどとの連携	福祉に関する外部機関との連携	その他	特になし
全体	75	70.7	64.0	72.0	49.3	38.7	62.7	17.3	16.0	24.0	17.3	-	-
小学校	40	67.5	82.5	67.5	45.0	37.5	60.0	25.0	17.5	22.5	12.5	-	-
中学校	20	75.0	50.0	75.0	50.0	50.0	65.0	10.0	20.0	35.0	35.0	-	-
高等学校等	15	73.3	33.3	80.0	60.0	26.7	66.7	6.7	6.7	13.3	6.7	-	-

第4章 調査結果（学校）

問22（1） 問22について現場として優先して取り組みたいと思っている項目を優先順位が高い方から3つお教えてください。

学校で今後取り組み可能なことの中から優先して取り組みたいことについて聞いたところ、優先順位1位では「児童・生徒が教職員に相談しやすい関係の構築」(21.3%)の割合が最も高く、次いで「教職員に対するヤングケアラーについての研修」(20.0%)、「学校内のヤングケアラーの把握」(17.3%)となっている。

図表－173 優先して取り組みたいこと

単位：%

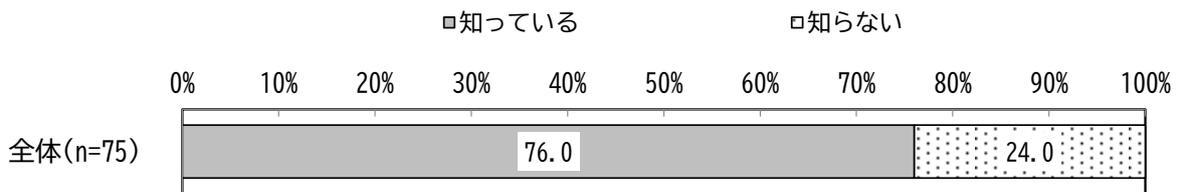
	調査数	児童・生徒へのヤングケアラーについての啓発	保護者に対するヤングケアラー提供	教職員に対するヤングケアラー研修	学校内のヤングケアラーの把握	SSWやSCなどの専門職の配置推進	児童・生徒が教職員に相談しやすい関係の構築	ヤングケアラーに関する組織を校内につくることが	学校にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口の設置	ヤングケアラーを支援するNPOなどとの連携	福祉に関する外部機関との連携	その他	無回答
優先順位1位	75	12.0	9.3	20.0	17.3	5.3	21.3	2.7	2.7	2.7	5.3	-	1.3
優先順位2位	75	25.3	18.7	9.3	14.7	6.7	13.3	-	1.3	4.0	1.3	-	5.3
優先順位3位	75	14.7	17.3	18.7	6.7	13.3	8.0	4.0	1.3	5.3	1.3	-	9.3

29. 「久留米市ヤングケアラー相談・支援窓口」を知っているか

問23 久留米市役所こども子育てサポートセンター内にある「久留米市ヤングケアラー相談・支援窓口」を知っていますか。

「久留米市ヤングケアラー相談・支援窓口」を知っているかについて聞いたところ、いずれの学校も「知っている」の割合が70.0%を超え「知らない」の割合の方が低くなっている。

図表－174 「久留米市ヤングケアラー相談・支援窓口」を知っているか



図表－175 学校種別 「久留米市ヤングケアラー相談・支援窓口」を知っているか

単位：%

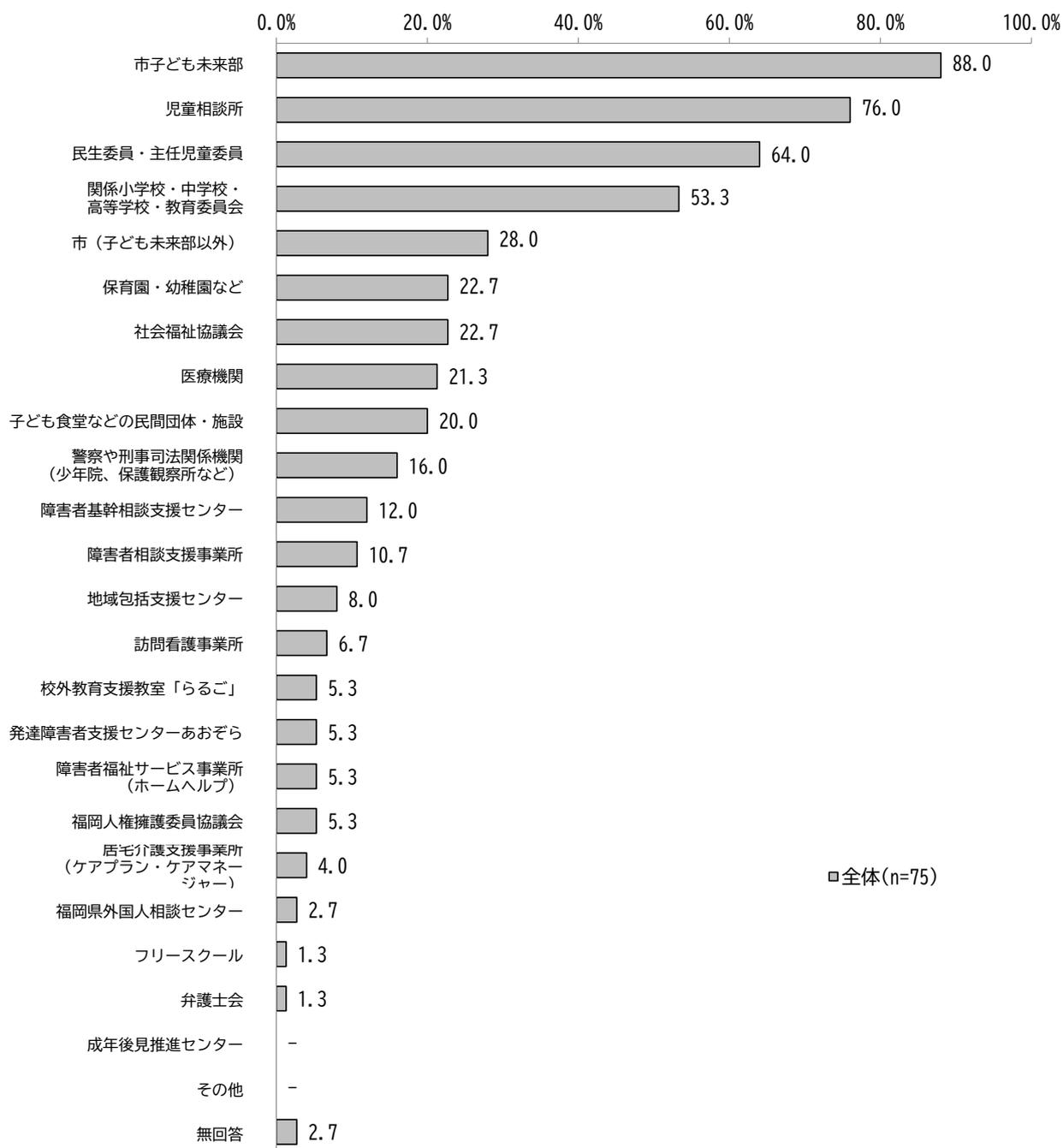
		調査数	知っている	知らない
全 体		75	76.0	24.0
学 校 種 別	小学校	40	75.0	25.0
	中学校	20	80.0	20.0
	高等学校等	15	73.3	26.7

30. 学校が連携を強化していく必要がある機関

問24 ヤングケアラーを支援するために、学校が今後、連携を強化していく必要があると思う機関について教えてください。

学校が連携を強化していく必要がある機関について聞いたところ、「市子ども未来部」（88.0％）の割合が最も高く、次いで「児童相談所」（76.0％）、「民生委員・主任児童委員」（64.0％）となっている。

図表－176 学校が連携を強化していく必要がある機関



図表－177 学校種別 学校が連携を強化していく必要がある機関

単位：％

		調査数	児童相談所	市子ども未来部	市（上記以外）	警察や刑事司法関係機関（少年院、保護観察所など）	医療機関	訪問看護事業所	関係小学校・中学校・高等学校・教育委員会	保育園・幼稚園など	校外教育支援教室「らるごと」	フリースクール	障害者基幹相談支援センター	障害者相談支援事業所	
全	体	75	76.0	88.0	28.0	16.0	21.3	6.7	53.3	22.7	5.3	1.3	12.0	10.7	
学	小学校	40	77.5	87.5	32.5	15.0	10.0	7.5	47.5	32.5	-	-	5.0	2.5	
校	中学校	20	75.0	90.0	25.0	15.0	20.0	10.0	65.0	15.0	20.0	5.0	30.0	25.0	
種	高等学校等	15	73.3	86.7	20.0	20.0	53.3	-	53.3	6.7	-	-	6.7	13.3	
			発達障害者支援センターあおぞら	障害者福祉サービス事業所（ホームヘルプ）	居宅介護支援事業所（ケアプラン・ケアマネジャー）	地域包括支援センター	福岡人権擁護委員協議会	弁護士会	成年後見推進センター	社会福祉協議会	民生委員・主任児童委員	子ども食堂などの民間団体・施設	福岡県外国人相談センター	その他	無回答
全	体	5.3	5.3	4.0	8.0	5.3	1.3	-	22.7	64.0	20.0	2.7	-	2.7	
学	小学校	-	2.5	-	2.5	7.5	2.5	-	27.5	80.0	25.0	-	-	-	
校	中学校	15.0	10.0	5.0	20.0	-	-	-	10.0	55.0	15.0	5.0	-	5.0	
種	高等学校等	6.7	6.7	13.3	6.7	6.7	-	-	26.7	33.3	13.3	6.7	-	6.7	

第4章 調査結果（学校）

問24（1） 問24について現場として優先して連携強化していきたいと思っている機関を優先順位が高い方から3つ教えてください。

学校が連携を強化していく必要がある機関の中から優先して連携強化したい機関について聞いたところ、優先順位1位では「市子ども未来部」(53.3%)の割合が最も高く、次いで「児童相談所」(16.0%)、「関係小学校・中学校・高等学校・教育委員会」と「民生委員・主任児童委員」(ともに10.7%)となっている。

図表-178 優先して連携強化したい機関

単位：%

	調査数	児童相談所	市子ども未来部	市（子ども未来部以外）	警察や刑事司法関係機関（少年院、保護観察所など）	医療機関	訪問看護事業所	関係小学校・中学校・高等学校・教育委員会	保育園・幼稚園など	校外教育支援教室「らるご」	フリースクール	障害者基幹相談支援センター	障害者相談支援事業所
優先順位1位	75	16.0	53.3	4.0	1.3	1.3	-	10.7	-	-	-	-	-
優先順位2位	75	24.0	22.7	5.3	1.3	4.0	-	13.3	4.0	-	-	-	-
優先順位3位	75	17.3	9.3	12.0	1.3	2.7	-	14.7	5.3	4.0	1.3	-	-

	おぞら 発達障害者支援センターあ	障害者福祉サービス事業所（ホームヘルプ）	居宅介護支援事業所（ケアプラン・ケアマネージャー）	地域包括支援センター	福岡人権擁護委員協議会	弁護士会	成年後見推進センター	社会福祉協議会	民生委員・主任児童委員	子ども食堂などの民間団体・施設	福岡県外国人相談センター	その他	無回答
優先順位1位	-	-	-	-	-	-	-	-	10.7	-	-	-	2.7
優先順位2位	-	-	-	1.3	-	-	-	2.7	14.7	1.3	-	-	5.3
優先順位3位	-	1.3	-	1.3	-	-	-	2.7	13.3	4.0	-	-	9.3

31. 自由意見

問25 ヤングケアラーに関して、ご意見・ご提案・ご要望等あればご自由にお答えください。

ヤングケアラーに関する意見・提案・要望についての自由記述は以下のとおり。

図表-179 自由意見

※原文掲載を基本としつつ、一部編集の上掲載

内容	学校種別
具体的な支援が届くまでの時間は最短がよいので、「すぐに動き、的確な支援を行う部署」を設置していただきたいと願います。	小学校
学校では把握が難しいこと、対応等にも限界があること、やはり専門的な対応・相談場所が必要だと思う。	小学校
久留米市の実態を教職員にも伝え、子どもの安心安全を守る取り組みを強化していきたいと考えます。	小学校
ヤングケアラーの対応を、学校でするのは困難である。地域の主任児童委員等で実態把握をして、行政の機関と共に対応してほしい。	小学校
ヤングケアラーについては、学校で、各家庭の何を基準にして、どのように支援していくのか、見えにくいことだけに、研修が必要だと思う。ヤングケアラーと思われる児童は「いる」にはしましたけど、はっきりと学校として共有したわけではなく、かと言って、「いない」と言い切れるのか・・・との思いです。各担任によって認識も違うと思います。	小学校
保護者が、子どもが妹を世話をすることを当たり前とし、完全にあてにしている。それを当然と思っている子どもたちをみると、本当に悲しくなる。 保護者に「助けて欲しい」と回りに機関や学校に声をあげないと私たちが入れないところがある。大変難しく、デリケートなことなので他の生徒指導とは訳が違うと思っている。 子どもたちの将来のことを考えると本当に頭が痛い。	小学校
地域に住んでいる方からの情報により、ヤングケアラーの発見につながるシステムがあるとよいと思います。	小学校
子育てへの支援の充実と、家庭がそれを利用するためのきっかけをつくることなどで、子ども達が安心して登校できる環境をつくるのが大切だと感じます。保護者への支援を行う機関との連携は欠かせないと思います。	小学校
教員の勤務時間は8:30~17:00までだが、朝7時すぎから家庭訪問したり、夕方19:00ごろまで連絡を取り続けたりしている。それでも、状況は改善しない。 〈夜遅くまで妹(0歳)の世話をしているため、翌朝起きられずに登校しない。遅刻する。母親も寝ているため連絡が取れない。〉 民生児童委員さんなどに、この役を担ってもらえないだろうか。また、夜間、妹の世話を任せて母が仕事に出る時があるようだが、夜間のことなので学校には確かめようがなく心配している。 該当児童の家庭に入れる人、教師の勤務時間外に該当児童に関われる人が必要である。	小学校
まずは、教職員への研修を行う必要があると思います。	小学校
ヤングケアラーの実態を把握することはとても大切ですが、その難しさを感じています。	小学校
ヤングケアラーに対応するための人員配置が必要。現在の体制では、十分な対応が困難な面が多い。	小学校
ヤングケアラーについての教職員研修ができる方を紹介してほしいです。	小学校

第4章 調査結果（学校）

内容	学校種別
実態の把握や支援は学校だけではできない。また、調査をかけるのも学校と本人・家庭との関係に影響があると考える。そのため、非常に難しい社会問題であると考えています。	中学校
学校がセーフティネットとしてヤングケアラーの子どもの早期発見に重要な役割を持つことには異論はありません。ただ、前提として、学校は教育の場ですので、家庭の実情や親子関係、家庭環境に容易に踏み込める立場にはありません。そのため、学校がヤングケアラーという判断をすることにはたいそうな困り感があり、親子関係、家庭環境に根差すこの問題の対応を学校が担うことには無理があると思います。 家庭内の問題ですので、発見が非常に困難であるため、学校はその役割を果たすべきだと思っておりますが、対応、支援につきましても、社会的な福祉ネットを構築していく必要があると思います。一番近いのは、地域の民生委員さん、児童委員さんだと思いますが、現状は把握、判断、対応を学校が要請されています。ほとんどボランティアで働いていただいておりますので感謝しておりますが、地域の福祉ネットとしての役割が強化されていくことを期待しています。 学校は、子どもや保護者が気軽に相談でき、早期発見、対応につながる関係づくりに努めるとともに、学校生活での支援を継続できたらと考えます。	中学校
学校関係者・市担当者・医療関係者・SCやSSW等がそれぞれに情報を収集し、できる範囲で支援しようと取り組んでいる側面は評価できるところであるが、機動力に欠けるところが弱点である。子どもの危機的状況を救うには、強い権限の適切な行使も不可欠である、と互いに認識したい。 「十分な情報収集と調査の上で…」と躊躇しているうちに深刻な事態に陥るのは、虐待の問題と同様である。支援不足のまま子どもの進路が絶たれる（受験等に間に合わない、経済的支援がなくなる等）ことのないよう、中核市・久留米ならではの迅速な体制作りが望まれる。	中学校
本校でも、手伝いと線の引きが難しいところがあります。線はないとしても、どこから手を入れていけばいいのか、どのように手を入れていけばいいのかいろいろな資料をもとに学ばせていただいています。	中学校
実態の把握が困難なケースもあると思う。地域と連携して気になる家庭の情報交換を行っていきたい。	中学校
保護者自身が支援を希望しなかったり、本人や保護者が学校に家庭内のことを話さなかったりするなど、介入が難しいと感じる。また、福祉に関する支援に適切につなぐためには、専門職（SSWなど）の配置が必要である。	中学校
実態の把握が難しい点があると思います。家族、本人もヤングケアラーという認識がない場合は見過ごしてしまう可能性もあり、学校が家庭に踏み込んで調査するには限界があると思われます。そのような意味でも学校と警察等が連携をとることが重要だと考えます。 生徒たちの普段の様子や生活の変化等を日々観察することが学校としても1つの大きな役割だと認識しています。	高等学校
まだあまり本校ではケースがないので、よく対応がわかっていないというのが現状です。	高等学校
実態把握に関しては、本人と保護者が認識できていない場合があるので、周りの大人（教員や地域など）がアンテナを張っておく必要があると考える。学校と行政、地域がこの問題について交流する場面があるといいと思います。	高等学校
久留米市こども子育てサポートセンターによる生徒や保護者への支援はもちろん、学校に対しても多方面で支援や協力をいただいている。 定時制にはヤングケアラーが少なくない。引き続き定期的な情報共有と対応に関する支援をお願いしたい。	高等学校
久留米市に住んでいる生徒以外でも、他の市町村と連携して対応していただきたい	高等学校
保護者、兄弟、祖父母のサポートや介護の状況をヤングケアラーの認識に置き換える定義や認識を高めていかなければならないと考えます。生徒自身から発することや家族の認識から発見なのか置き換えるのか非常に難しいと考えます。 他人に知られたり、話したりすることでは無いという認識を持っている生徒が多いのではないかと考えます。プライバシーの秘密の順守も大切なことです。	高等学校